

久万高原町公共施設照明 LED 化に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1. 調査の名称

久万高原町公共施設照明 LED 化に関するサウンディング型市場調査

2. 調査の目的

久万高原町では、公共施設のライフサイクルコスト縮減及び維持管理の平準化、並びに脱炭素の推進を図るため、施設照明の LED 化を推進していることに加え、蛍光灯の製造・輸出入が令和 9 年末までに段階的に禁止されることから、早期の更新が必要となっております。一方で、施設数が多岐にわたることや現地調査・仕様決定・施工管理等に専門的知見が求められることから、事業のスピードアップ及び品質確保のため、民間事業者のノウハウ活用を前提とした官民連携手法（包括的委託、ESCO、リース、買取等）の導入可能性を検討します。

3. 対象施設

対象施設数：364 施設（別紙 1 のとおり）

※施設における照明数・器具仕様は未把握の施設が多く、現時点で別紙 1 以外の情報を提供することができません。

※対象施設は現時点で検討中であり、今後変動する場合があります。

4. スケジュール（予定）

(1) 実施要領の公表	令和 8 年 6 月 11 日（木）
(2) エントリーシートの受付	令和 8 年 6 月 11 日（木）～6 月 30 日（火）
(3) ヒアリングシートの提出	エントリーシート提出後、対話実施までの間
(4) 対話の実施	令和 8 年 6 月 22 日（月）～7 月 31 日（金）
(5) 現地調査期間（任意）	対話終了の日～8 月 28 日（金）
(6) 概算見積等提出期限	令和 8 年 8 月 28 日（金）
(7) サウンディング結果概要の公表	令和 8 年 9 月中旬

5. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

対話への応募資格は、公共施設の包括的な照明 LED 化業務を元請けとして履行した実績を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかの項目に該当する場合は除きます。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者。

イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条の規定による更生手続開始の申し立てを含む。）がなされている者。

ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者。

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）のほか、次のアからオまでのいずれかに該当する者。

（ア）法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者。

※役員等とは、法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。

（イ）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者。

（ウ）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。

（エ）暴力団又は暴力団員と社会的に非難させるべき関係を有している者。

（オ）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者。

（2）サウンディングの項目

ア LED 化を効果的かつ効率的に行う実施手法について

イ 事業対象施設の選定について

ウ LED 化にかかる期間や費用について

エ LED 化に必要な資料について

オ LED 化の課題・条件について

カ LED 化に利用可能な補助金等について

6. 応募方法

（1）サウンディングへの参加申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、町ホームページ上に掲載されている【様式 1】エントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申

込】として、申込先へ電子メールによりご提出ください。

ア 申込受付期間：令和8年6月11日（木）から令和8年6月30日（火）午後5時まで

イ 申込先：久万高原町森林GX推進室

メール：gx-suishin@kumakogen.jp

(2) 応募にあたっての留意事項

ア 事務局立ち合いでの現地見学会は原則実施しません。対象施設の見学を希望する場合は、事務局に問い合わせてください。無断で対象施設を訪問・見学することは認めません。

イ 提出書類は返却いたしません。

ウ 本サウンディング調査への参加にあたり必要な経費は、参加者の負担とします。

エ 本サウンディング調査への参加実績は、今後の公募手続きにおいて優位性を持つものではありません。

7. 対話の実施方法

(1) ヒアリングシートの提出

エントリーシートを受領しましたら、【様式2】ヒアリングシートを参加者宛てに送付します。必要事項を記入し、期日までに以下の提出先メールアドレス宛てに送付してください。

ア 提出期限：エントリーシート受領後～対話実施日の3日前

イ 提出先：久万高原町森林GX推進室

メール：gx-suishin@kumakogen.jp

(2) 日程調整

対話はエントリーシート記載の希望日の中から調整し、実施場所・ヒアリングシートと合わせて、参加者に通知します。対話時間は、1者あたり1時間程度の予定です。

ア 実施期間：令和8年6月22日（月）～令和8年7月31日（金）

(3) 対話の実施方法

ア 対話はクローズ形式で行います。

イ 参加者は1者あたり5名までとします。当日、名刺を1部提出してください。

ウ 対話は対面での実施とします。WEB会議での実施は認めません。

エ ヒアリングシートは、対話の3日前までに提出先メールアドレス宛てに送付してください。

オ 対話当日、説明資料を準備される場合は、事前に提出先メールアドレス宛てに送付もしくは当日紙媒体を5部（正本1部・副本4部）持参ください。

(4) 調査結果の公表

事業者との対話で聞き取りした事項等は調査結果概要として、町HPで後日公表します。

なお、事業者のノウハウ等を保護するため、調査結果は、事業者名や事業者の不利益につながる事項等は非公開とします。

(5) その他

ア 本調査終了後も、必要に応じて、参加者に対して追加対話やアンケートへの協力を要請する場合があります。

イ 本サウンディング調査への参加に際し、知り得た情報等には守秘義務が生じます。

8. 現地調査（任意）

(1) 現地調査の申込

現地調査を希望する場合は、対話の際その意向を申し出てください。

(2) 日程調整

現地調査の日程調整は、別途、参加者、施設管理者及び事務局で調整することとします。

ア 実施期間：対話終了の日～8月28日（金）

9. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等において優位性を持つものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

10. 問い合わせ先

本サウンディングに関し質問がある場合は、エントリーシートを受付期限までに以下の提出先メールアドレス宛てに送付（様式任意）してください。

久万高原町森林GX推進室

TEL：0892-21-1111（内線：191）

FAX：0892-21-2860

メール：gx-suishin@kumakogen.jp